

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 30 年 6 月 27 日現在

機関番号：45309

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2017

課題番号：15K04468

研究課題名(和文) 子どもの法的社会化の発達過程を踏まえた幼・小をつなぐ法教育教材開発

研究課題名(英文) Developing Statutory Teaching Material for Young Learners Educational Transition: Based on the Viewpoint of Legal Socialization

研究代表者

中原 朋生 (Nakahara, Tomoo)

川崎医療短期大学・医療保育科・教授

研究者番号：30413511

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,600,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、幼児期から小学校低学年の子どもたちを対象とする法教育教材『フェアたんけんたいうちゅうのたび』を開発した。本教材は、3つの学習課題を組み合わせた絵本教材である。第1の課題は、ルールの作り方に関する学習。第2の課題は、配分に関する学習。第3の課題は、損害の責任に関する学習である。本教材を開発するために、コールバーグ、デーモン、タップといった認知心理学の先行知見を再解釈する理論研究を行った。さらに、アリストテレス、HLAハート、ロールズといった社会哲学の考え方を幼児期の議論課題に応用していくための調査活動も実施した。

研究成果の概要(英文)：This research developed a "Fair Times Tribe" tutorial in order to target legal issues in education. The participants were younger learners from both kindergartens and elementary schools. This teaching material involved a picture book for learning a combination of the three following tasks. Firstly, to learn how to create rules. Secondly, we wanted to challenge them to learn about allocation. The third task detailed the responsibility of damages. In order to promote this teaching material, we conducted a theoretical study to reinterpret the previous knowledge of cognitive psychology such as Lawrence Kohlberg, William Damon, June Louin Tapp. In addition, we conducted research activities to apply philosophical ideas such as Aristotle, Herbert Lionel Adolphus Hart and John Rawls. This complimented discussions on early childhood development.

研究分野：幼児期からの市民性育成

キーワード：公民教育 市民性教育 幼児教育 社会科教育 法教育 カリキュラム開発 幼小連携 教材開発

1. 研究開始当初の背景

我が国の社会科教育学研究において、研究が最も遅れている分野に「幼・小の連携を意識した子どもの公民的資質育成に関する研究」がある。幼稚園から高等学校にいたる学校教育体系において、子どもたちの発達過程を見通した公民的資質育成のための教育活動（広義の公民教育）を展開することは、平和で民主的な国家及び社会の形成者（教育基本法第1条）の育成をめざす学校教育において不可欠である。しかし、我が国の公民的資質形成に関する学術研究は、中学校社会科公民分野や高等学校公民科（中等段階の狭義の公民教育）に研究が集中し、幼稚園から小学校低学年における公民教育の入口の論理解明が不十分となっている。

このような状況のなか筆者らは、幼稚園から高等学校にいたる子どもの法的社会化の発達過程を見通した公民教育の論理解明をめざしてきた^{1) 4)}。しかし、これまでの研究は、理論研究に留まっており、特に幼稚園から小学校低学年を対象とした公民教育に直接影響を与える教材開発やカリキュラム開発を行ってこなかった。子どもたちの社会性や規範意識の低下が叫ばれ、コミュニティの崩壊も指摘されて久しい我が国において、公民教育の入口を対象とする具体的な教材開発は緊急の課題である。そこで本研究では、公民教育のなかでも子どもたちの社会性や社会的な規範意識に強い影響を与える法教育に注目し、幼・小をつなぐ法教育教材開発をめざした。

2. 研究の目的

本研究は 子どもの法的社会化の発達過程を見通した、 幼児期と小学校低学年をつなぐ法教育教材を開発することを通して、 公民的資質形成の土台づくりのための法教育プログラム開発を目的とする。そのために、以下の研究活動に取り組んだ。

子どもの法的社会化の理論と実態の把握 = 発達研究。

法的社会化を促す幼児期から小学校低学年の法教育教材開発 = 教材開発研究。

～ を踏まえ、公民的資質形成の土台づくりのために、法教育教材を幼・小低学年の教育課程に位置づける。

3. 研究の方法

公民教育の入口となる幼・小をつなぐ法教育教材開発には、幼児教育学と社会科教育学の研究者の協同が不可欠である。本研究では、子どもの発達過程を踏まえた 幼稚園における保育内容領域「人間関係」を中心とする法教育教材開発（幼児教育アプローチ）と小学校における生活科・社会科・道徳を中心とする法教育教材開発（教科教育アプローチ）に加え、幼稚園における就学準備期や小学校における就学開始期における幼・小連結期の法教育教材開発（幼児教育と学校教育の統合アプローチ）という3つのアプローチが必要となる。本研究では、幼児教育研究者と社会科教育研究者が協同し、この3つのアプローチを駆使することによって教材開発研究を進めた。

米国における先行研究⁵⁾では、子どもの法的社会化は、「法に従う段階 法を維持する段階 法をつくる段階」へと進むとされる。幼・小低学年期は 法に従う段階とされ、子どもたちに身近な権威者（保護者や教師）による禁止事項を伴う命令が法的ルールと認識される。ここには2つの発達課題がある。第1に身近な権威者との人間関係の中に法的ルールを見出し、状況に独立した法的ルールの認識が困難であること。第2に法的ルールは専ら権威者による命令であり、「法的ルールは自分たちみんなが幸せになるために、みんなで作って、みんなで守るもの」といった法的ルールの内容の“公正さ”やルール作成の“手続き的正義”を吟味できないことである。本研究ではこの2点が幼・小低学年期の法的社会化の発達課題であるとの仮説から、上記のアプローチによって教材開発研究に取り組んだ。

4. 研究成果

本研究では、子どもたちが法の基礎にある「公正観」を獲得していくための3つの教材を開発した。この3つの教材は、古代の哲学者であるアリストテレスが定義した全体的正義・配分的正義・調整的正義の認識と議論を促すための幼児から小学校低学年向けの絵本教材である。

本教材を開発するまでに、以下のような研究活動を行った。本研究の1年目は、子どもの法的社会化の理論研究、特に米国における

法的社会化の調査研究を先行事例として分析し、子どもの法的社会化の発達過程の理論枠組みを抽出した。2年目は、この理論枠組みに基づく教材開発を進め、子どもたちが法の基礎にある「公正観」を獲得していくための3つの教材のプロトタイプを開発した。本教材は、教材であるとともに、子どもたちの公正観を把握する質問紙としても活用可能なものとして、予備調査を実施しながら開発を進めた。最終年度は、この3つの教材を法哲学者のHLAハートの法認識論、Jロルズの正義論も踏まえて再整理し、『フェアたんけんたいいうちゅうのたび』という1冊の絵本教材⁶⁾にまとめた。

『フェアたんけんたいいうちゅうのたび』は、強力なりダがないなか4名の宇宙探検隊が、意思決定の方法、分配の方法、損害賠償の方法を議論しながら、宇宙の旅を続け、最終的にルルづくりの究極の価値を探し出す絵本教材である。

本教材は、幼稚園における保育内容「人間関係」や「幼児期の終わりまでに育成したい姿」の「協同性」「道徳性・規範意識の芽生え」に関する絵本教材として開発した。さらに小学校道徳科における「公正」や生活科における「社会」との関わりに関する議論教材としても活用可能である。

今後は、本教材を使用する教育実践研究を展開し、各々の子どもの公正観に関する調査と本教材が意図する議論学習の有効性を検証したい。

参考文献

- 1) 中原朋生「幼稚園における公民教育の論理 社会的領域論 (Social Domain Theory) を手がかりに」『社会科研究』第75号, 2011, 21-30.
- 2) 樟本千里, 橋本康弘, 土井真一, 根本信義, 磯山恭子, 桑原敏典, 中原朋生, 二階堂年恵, 渡部竜也, 須本良夫「児童の物事の決め方に対する民主的な意識の発達」『日本教育心理学会総会発表論文集 (55)』2013, 23.
- 3) 須本良夫「きまり概念の育成を目指した生活科授業の創造 子どもの遊びに着目して」『岐阜大学教育学部研究報告 (人文科学)』, 第62巻第1号, 2013, 29-38.
- 4) 中原朋生『現代アメリカ立憲主義公民学習論研究 憲法規範を基盤とした幼稚園か

ら高等学校までの子どもの市民性育成』風間書房, 2014, 348.

- 5) Tapp, J., Levine, F., Compliance from kindergarten to college: A speculative research note, *Journal of Youth and Adolescence* November 1972, Volume 1, Issue 3, 1972, 233-249.
- 6) 中原朋生・須本良夫・中川智之・樟本千里『フェアたんけんたいいうちゅうのたび』ふくろう出版 2018, 34.

5. 主な発表論文等

[雑誌論文](計4件)

須本良夫, 坂本一也, 森川敦子, 周藤はる菜, 上野友也「『調停する力』の育成を目指す道徳教育授業開発・実践 道徳科と社会科の共同研究から」『岐阜大学教育学部研究報告』人文科学, 査読無, 2018, 27-36.

樟本千里, 岩立京子, 西坂小百合, 松井智子, 岩立志津夫「乳幼児期の発達や学びの評価の検討: 言葉の領域に焦点をあてて」『岡山県立大学保健福祉学部紀要』, 査読無, 2018, 67-80.

中原朋生「社会科教育研究における道徳規範の取扱い 米国公民教育における『寛容』の位置づけを手がかりに」『社会科教育論叢』, 査読有, 2017, 49-59.

中原朋生「『個人の尊重』と『公共の福祉』を視点に公民学習を創りだす」『社会科教育』明治図書, 査読無, 2016, 112-115.

[学会発表](計2件)

Chisato Kusumoto「Influences of authority and fairness on children's democratic thinking」Shaping Educational Landscapes that Foster Moral Values in the Asia Pacific Region, 2015, The University of Sydney.

中原朋生「正義とケアを視点とする社会科教育と道徳教育の関係 米国におけるSocial StudiesとCharacter Educationのカリキュラムを手がかりに」日本社会科教育学会第65回全国研究大会, 2015, 宮城教育大学.

〔図書〕(計6件)

中原朋生・須本良夫・中川智之・樟本千里
『フェアたんけんたいうちゅうのたび』ふくろ出版 2018,34 .

池田隆英・上田敏丈・楠本恭之・中原朋生
『なぜからはじめる保育原理〔第2版〕』建帛社 2018,152 .

須本良夫編著 『「調停する力」を引き出す
道徳教育の展開 「いじめ」問題も受容
する問題解決スキル育成』デザインエッグ
社 2018,142 .

須本良夫編著 『生活科で子どもは何を学ぶ
か』東洋館出版社 2018,210 .

中原朋生「社会科における『見方・考え方』
追求の視点と授業デザイン公民」『社会
科教育平成 29 年版学習指導要領改訂のポ
イント』明治図書 2016,38 41.

池田隆英，楠本恭之，中原朋生 『なぜから
はじめる教育原理』建帛社 2015,147 .

6 . 研究組織

(1)研究代表者

中原 朋生 (NAKAHARA , Tomoo)
川崎医療短期大学・医療保育科・教授
研究者番号：30413511

(2)研究分担者

須本 良夫 (SUMOTO , Yoshio)
岐阜大学・教育学部・教授
研究者番号：30547691

(3)研究分担者

樟本 千里 (KUSUMOTO , Chisato)
(岡山県立大学・保健福祉学部・講師
研究者番号：10413519

(4)研究分担者

中川 智之 (NAKAGAWA , Tomoyuki)
川崎医療福祉大学・医療福祉学部・准教授
研究者番号：50462049